

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

## 確定申告学習会スタート

# 自主記帳・自主計算をすすめ 納得のいく申告を!

1月下旬に税務署から申告書が送付されてきました。今月中旬から各税務署で確定申告書の受付もスタートします。この時期「税金の申告どうしたらいいか」と悩んでいる業者がたくさんいます。

### 自主記帳・自主計算をしっかりと

ここ数年、税務調査に入られた会員の特徴では、確定申告学習会に参加せず、集団申告直前に事務所にきて申告書を作成する所に集中し、多額の修正額となっています。日常的に帳簿を付ける事と、税金学習会に積極的に参加して、自主記帳・自主計算や納税者の権利を学び合う事が重要です。学習会では、自主計算用紙等を使って、売上・仕入・経費の計算を行う事を勧めます。

### 「初めての申告は民商で」と仲間ふやす

昨年夏から円山でお店を始めたNさんは「役所から来ている書類や税金の事がまったく分からない」と近くにいるフーメンたかや(高谷)さんに相談したところ「民商に行ったらいろいろと相談にのってくれるよ」と紹介。

民商の事等を聞きながら、その場へ入会。共済・婦人部も同時加入しました。Nさんは「近くに民商の仲間がいて心強いです。お店が落ち着いたら活動にも参加したい」と意欲的です。



### ☆確定申告学習会の日程☆

- 2/10(木)第3支部学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
  - 14(月)第3支部学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
  - 16(水)南区支部学習会(①午後2時・②午後7時:区民センター)
  - 17(木)第1支部学習会・決算会(①午後2時・②午後7時:事務所)
  - 24(木)第2支部学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
- \*他の支部も決まり次第お知らせしていきます

※当日は筆記用具や電卓、会費等をお持ち下さい  
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

### ◇確定申告の時に必要な書類◇

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書
- ③昨年の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額
- ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他

### 会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月の会費は15日までに納めていただくようご協力をお願いします。またこの時期は学習会等で事務局が集金に回る事ができません。会合等に持って来て下さるようお願いいたします。



## 重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月11日(金)  
場所: 教育文化会館(中央区北1西13)

※今年は例年よりも早くとなっております。ご注意ください

## 国税通則法改悪反対に共感! 税務行政の権限強化許すな

「今回の通則法改悪が通たら一生税務調査が入るようになってしまう」。支部・班の交流会で役員から通則法改悪の中身を聞いた会員から怒りの声が上がっています。民主党政権は増税に反対する民商をつぶすために通則法改悪を押し通し、消費税増税を進めようとしています。これ以上の負担増や、税務署の権限強化は多くの中小業者にとって死活問題です。これから各支部で確定申告学習会が行われます。学習会では、通則法改悪の中身や、全商連が発表した納税者の権利憲章を学び合います。反対署名や、国会議員への要請ハガキへの協力をお願いします。

